

【三重の財政(平成22年第1回)より抜粋】

# 第7 三重県財政の現状

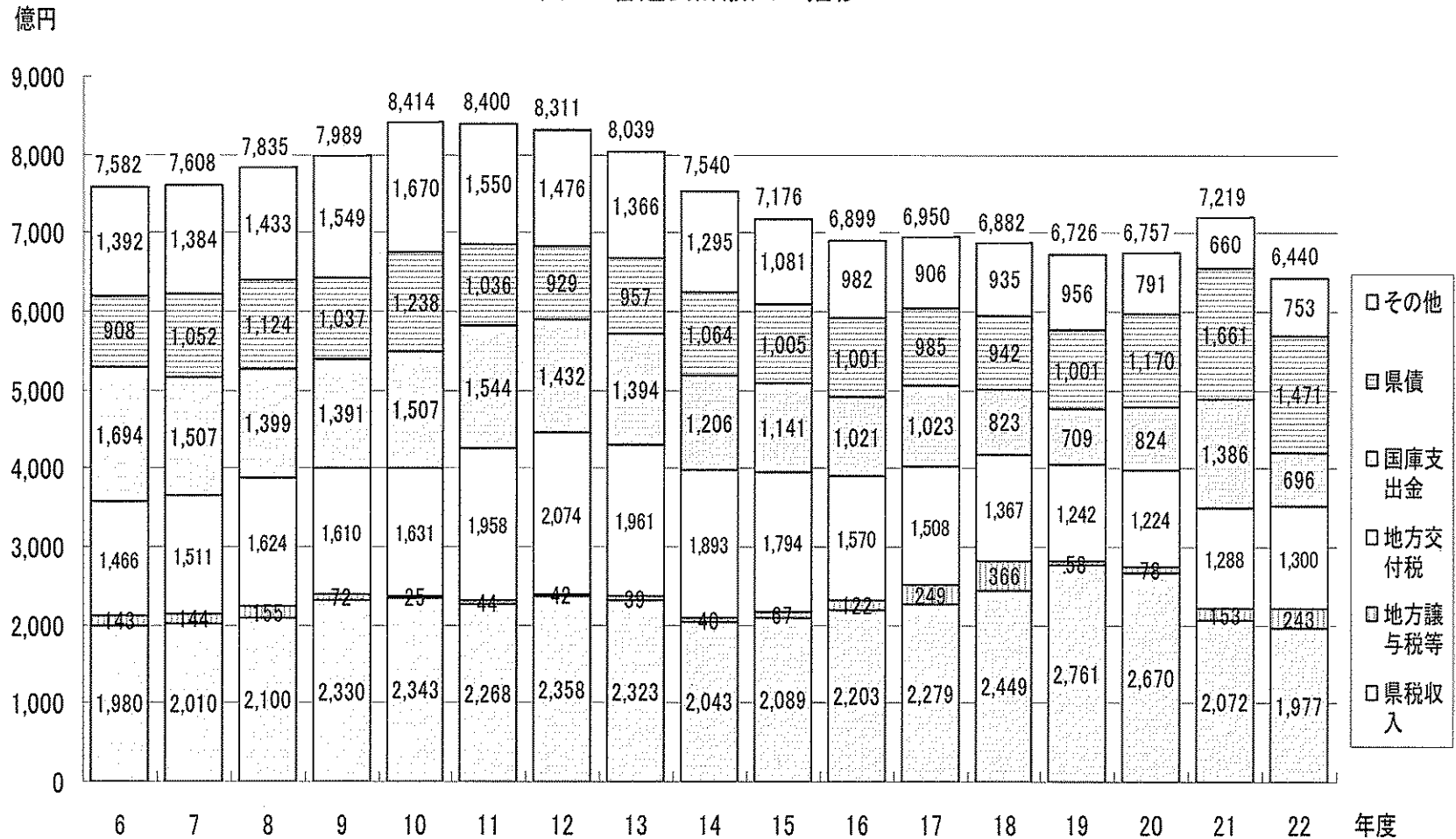
平成22年5月

総務部

# I 歳入の状況

## (1) 普通会計の歳入の状況

図1 普通会計歳入の推移



(注1) 普通会計決算ベース(ただし、平成22年度は当初予算、平成21年度は最終補正後予算)

(注2) 「地方譲与税等」とは、「地方譲与税」及び「地方特例交付金」をいう。

## 主な歳入項目について

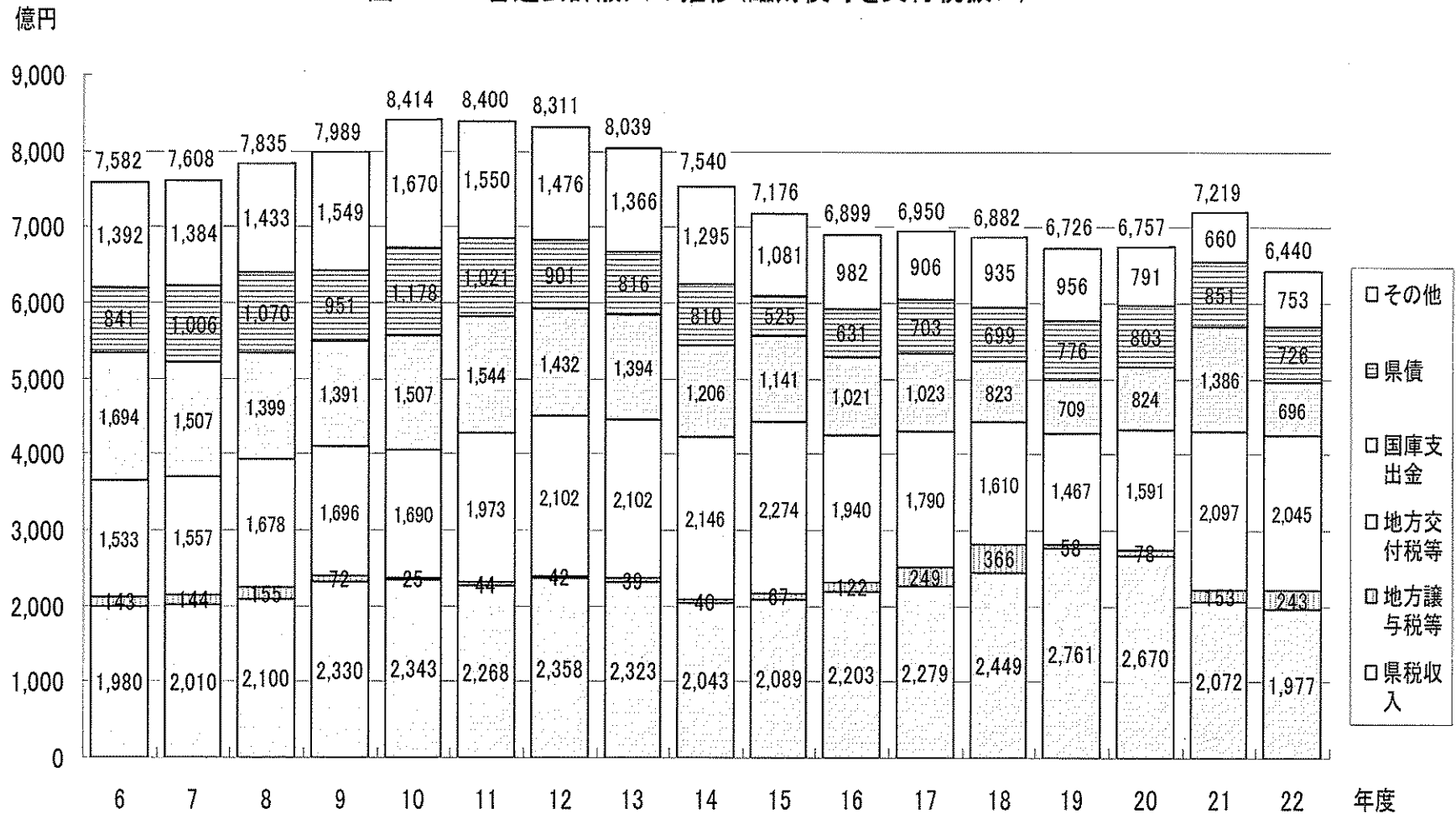
- ・**県税収入** : 景気の回復等に伴い、15年度以降は、順調に増加。さらに、19年度は、三位一体改革に伴う税源移譲も加わり、大幅に増加するも、21年度からは、米国発の世界的経済危機による景気の悪化等に伴い、大きく減少。
- ・**地方交付税**: 平成12年度をピークに、三位一体改革の影響もあり、大きく減少するも、21年度からは改善傾向
- ・**国庫支出金**: 平成6年度をピークに減少傾向にあるが、21年度は国の補正予算の影響もあり、大きく増加
- ・**県債**: 平成10年度をピークに減少傾向にあったが、21年度からは、県税収入の大幅な減少に伴う臨時財政対策債等の大幅な増により大きく増加。

(注) 普通会計とは、財政比較などのために、全国統一的に用いられる会計のことで、一般会計と特別会計の一部を合わせたもの  
三重県では、12の特別会計のうち、8つの特別会計と一般会計とを合わせて普通会計としている。

(注) 平成21、22年度は、予算ベースのため、前年度からの繰り越しは含まれていない。

# (1-2) 普通会計の歳入の状況 (臨時財政対策債等を地方交付税等として整理)

図 1-2 普通会計歳入の推移(臨財債等を交付税扱い)



(注1) 普通会計決算ベース(ただし、平成22年度は当初予算、平成21年度は最終補正後予算)  
 (注2) 「地方交付税等」とは、「地方交付税」、「臨時財政対策債」及び「減税・減収補てん債(特例分)」をいう。  
 (注3) 「地方譲与税等」とは、「地方譲与税」、「地方特例交付金」をいう。

## 主な歳入項目について

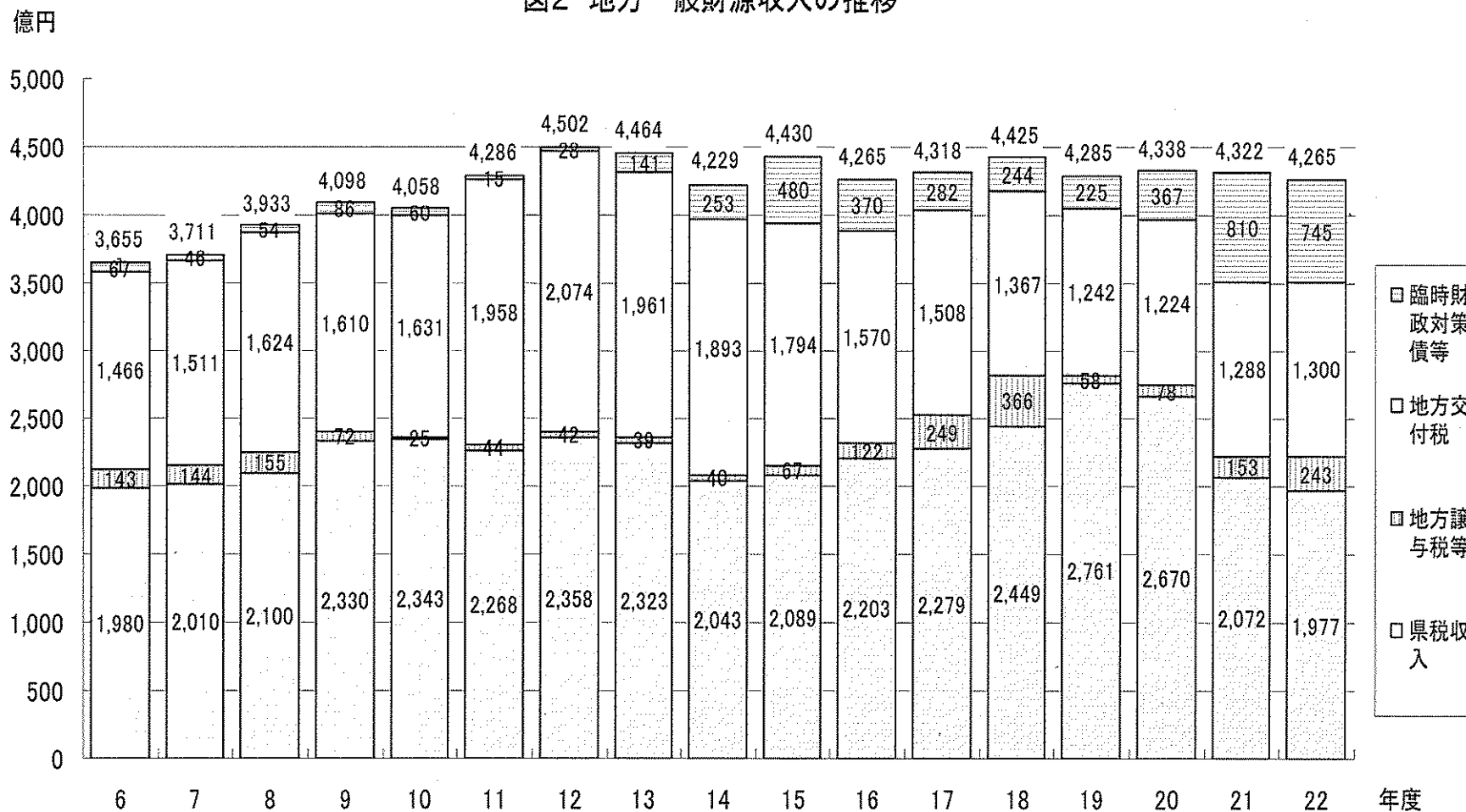
- ・**県税収入** : 景気の回復等に伴い、15年度以降は、順調に増加。さらに、19年度は、三位一体改革に伴う税源移譲も加わり、大幅に増加するも、21年度からは、米国発の世界的経済危機による景気の悪化等に伴い、大きく減少。
- ・**地方交付税等** : 平成15年度をピークに、三位一体改革の影響もあり、大きく減少してきたものの、21年度からは県税収入の大幅な減少に伴う臨時財政対策債等の大幅な増により大きく増加
- ・**国庫支出金** : 平成6年度をピークに減少傾向にあるが、21年度は国の補正予算の影響もあり、大きく増加
- ・**県債(建設)** : 平成10年度をピークに最近では700～800億円台で推移

(注) 普通会計とは、財政比較などのために、全国統一的に用いられる会計のことで、一般会計と特別会計の一部を合わせたもの  
三重県では、12の特別会計のうち、8つの特別会計と一般会計とを合わせて普通会計としている。

(注) 平成22、21年度は、予算ベースのため、前年度からの繰り越しは含まれていない。

## (2) 地方一般財源収入の状況

図2 地方一般財源収入の推移



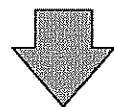
(注1) 普通会計決算ベース(ただし、平成22年度は当初予算、平成21年度は最終補正後予算)

(注2) 「地方譲与税等」とは、「地方譲与税」、「地方特例交付金」をいう。

(注3) 「臨時財政対策債等」とは、「臨時財政対策債」、「減収補てん債」、「減税補てん債」をいう

## 地方一般財源収入について

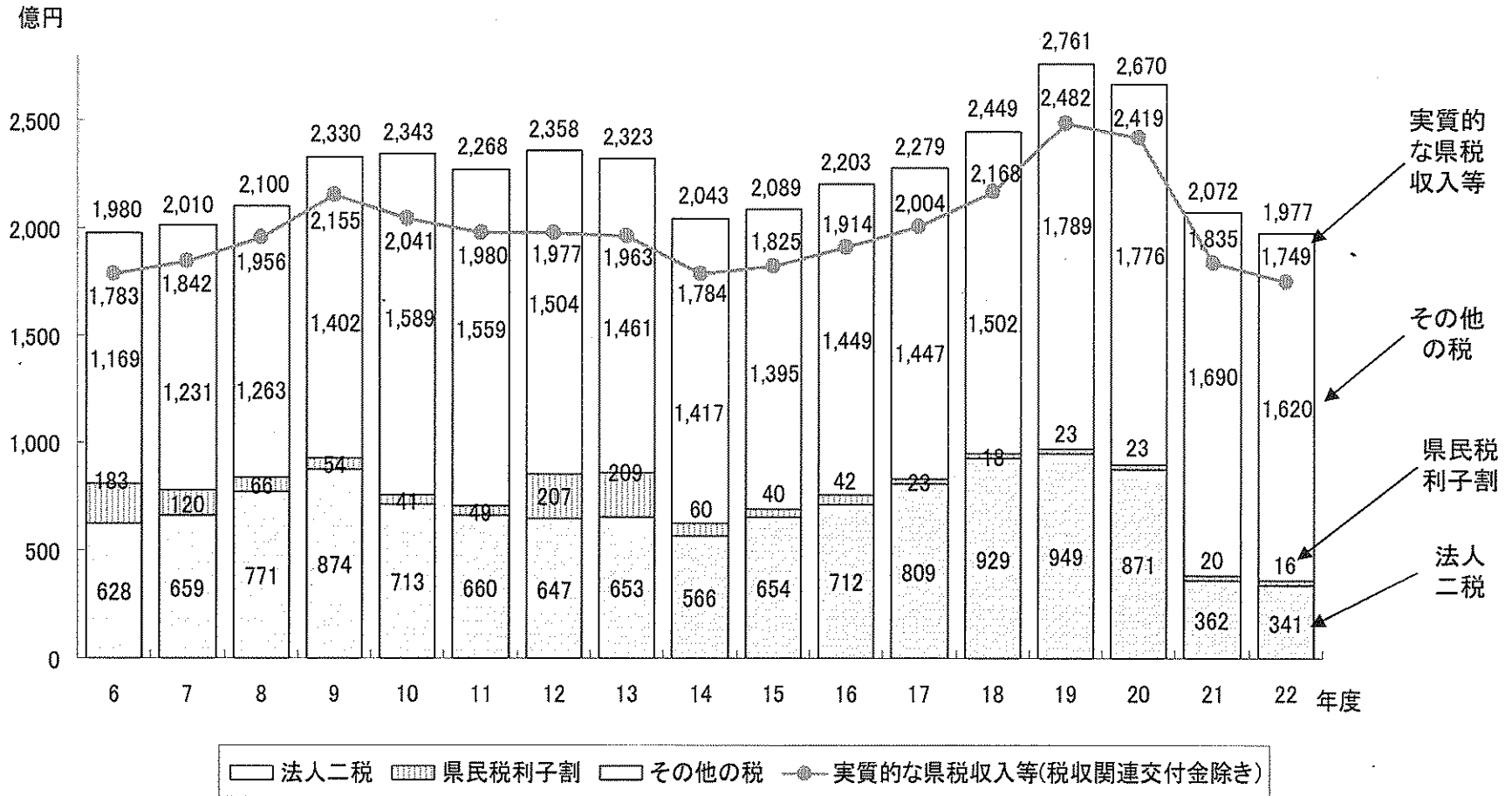
- ・**県税収入** : 景気の回復等に伴い、15年度以降は、順調に回復。さらに、19年度は、三位一体改革に伴う税源移譲も加わり、大幅に増加するも、21年度からは、米国発の世界的経済危機による景気の悪化に伴い、大きく減少。
- ・**地方交付税＋臨時財政対策債等**  
: 平成15年度をピークに、三位一体改革の影響もあり、大きく減少してきたものの、21年度からは県税収入の大幅な減少に伴う臨時財政対策債等の大幅な増により大きく増加



21年度、22年度については、景気の悪化に伴う県税収入の大幅な減少が生じるも、国の地方財政対策により、地方一般財源収入の総額はある程度確保されたところ。しかし、景気の悪化が進む中、どのように歳入を確保していくのかが今後の大きな課題。

### (3) 県税収入の状況

図3 県税収入の推移



(注1) 普通会計決算ベース(平成22年度は当初予算額、平成21年度は最終補正後予算)



## 県税収入について

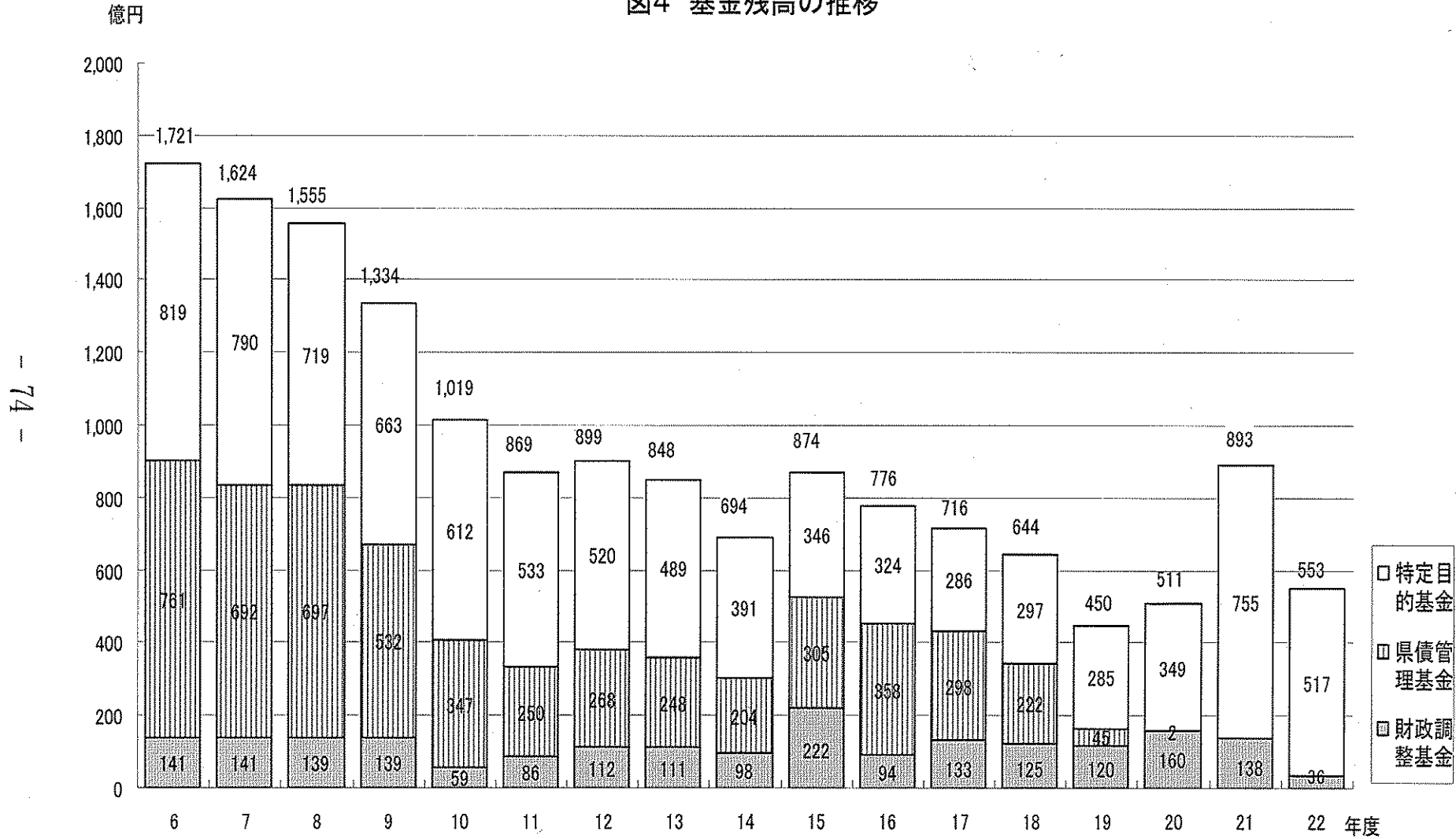
- ・平成13年度までの横ばい傾向から、法人二税(法人県民税及び法人事業税)や県民税利子割の減少などにより、平成14年度に落ち込んだ
- ・平成15年度からは景気の回復もあり、法人二税を中心に順調に回復。さらに、19年度からは、三位一体改革による税源移譲に伴い、県税収入は、大幅に増加。(税源移譲による影響額300億円程度)
- ・平成21年度からは、米国発の世界的経済危機による景気の悪化に加え、地方法人特別税が創設されたこともあり、大幅に減少。

(注1) 県税収入とは、「県税(地方消費税清算後)」をいう。

(注2) 税収関連交付金とは、「利子割交付金」、「地方消費税交付金」、「ゴルフ場利用税交付金」、「特別地方消費税交付金」及び「自動車取得税交付金」をいう。

# (4) 基金残高の状況

図4 基金残高の推移



(注) 平成22年当初予算編成後の年度末残高見込

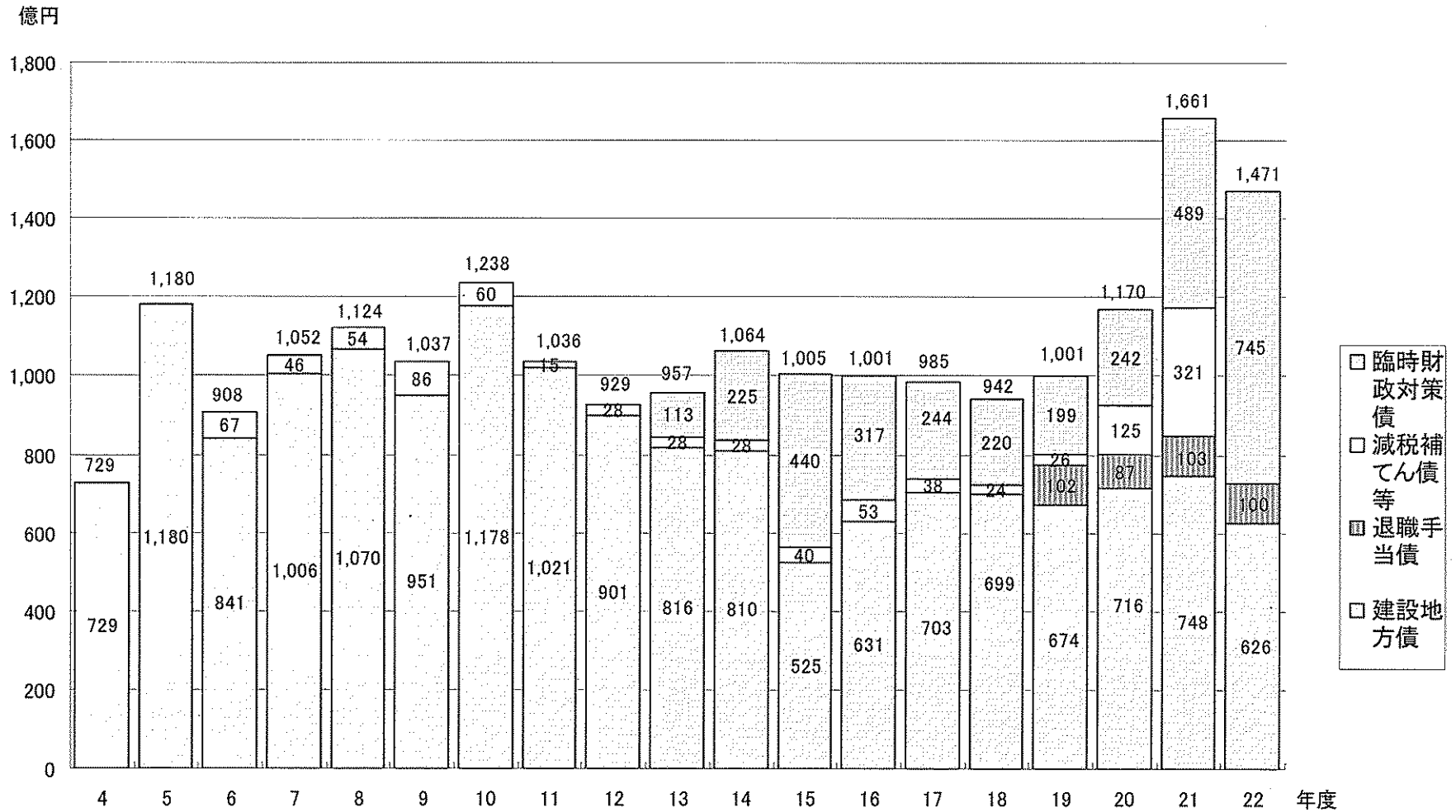
## 基金残高について

- ・基金残高は、平成6年度以降減少傾向。(10年度以降、大幅に減少)  
(過去最高は、平成4年度の1,967億円)
- ・平成21年度は、国補正予算に伴う基金の創設等により、特定目的基金の基金残高が増加
- ・平成22年度末残高は、現時点では553億円の見込み  
(平成4年度末残高の1/4程度)

(注) 三重県には、現在38の基金があり、うち、36が「特定目的基金」となっている。

# (5) 地方債の発行状況

図5 地方債発行の推移



(注) 普通会計決算ベース(平成22年度は当初予算額、平成21年度は最終補正後予算額)

(注) 減税補てん債等は、「減税補てん債」及び「減収補てん債」

## 地方債の発行状況について

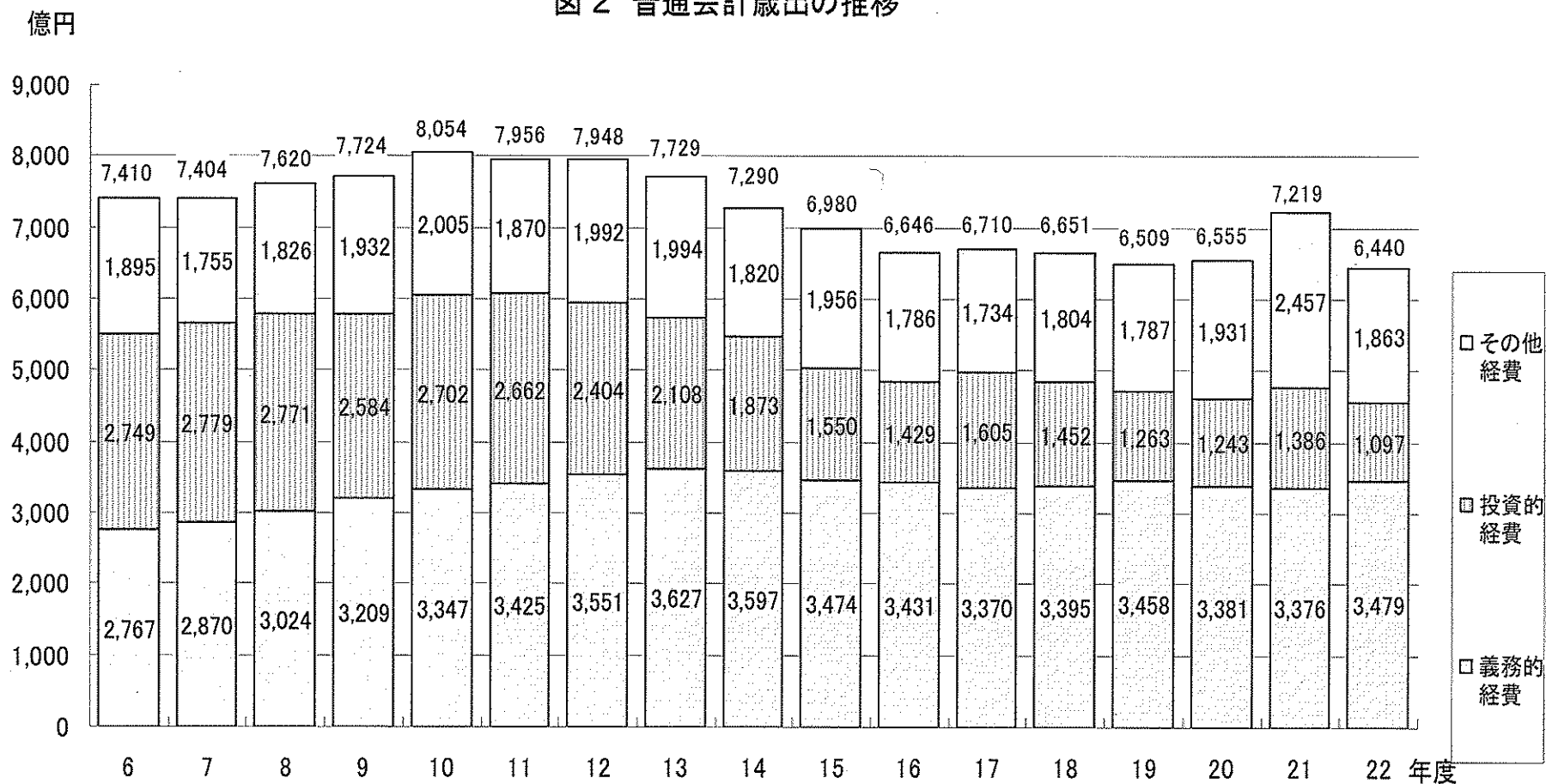
- ・地方債の発行額は、平成4年度以降、国の経済対策に対応した公共事業の実施や大規模建設などにより大幅に増加  
平成10年度をピークに、900億円～1,100億円台で推移
- ・平成15年度以降は、臨時財政対策債（地方交付税から地方債へ振り替えられたもの）や退職手当債（団塊の世代の退職に伴う資金手当債）といったいわゆる特例債の占める割合が高くなっている。
- ・平成22年度の地方債の発行予定額は、1,471億円の見込み。  
うち、建設地方債の発行額は、626億円であることから、特例債の占める割合が1/2以上を占める。

（注）地方債は、地方財政法第5条により、建設事業の財源とする場合に発行できるものとされているが、特例として建設事業以外の財源にあてられる地方債が発行される場合がある。

## Ⅱ 歳出の状況

### (1) 普通会計の歳出の状況

図2 普通会計歳出の推移



(注) 普通会計決算ベース(ただし、平成22年度は当初予算、平成21年度は最終補正後予算)  
借換債は除くベース

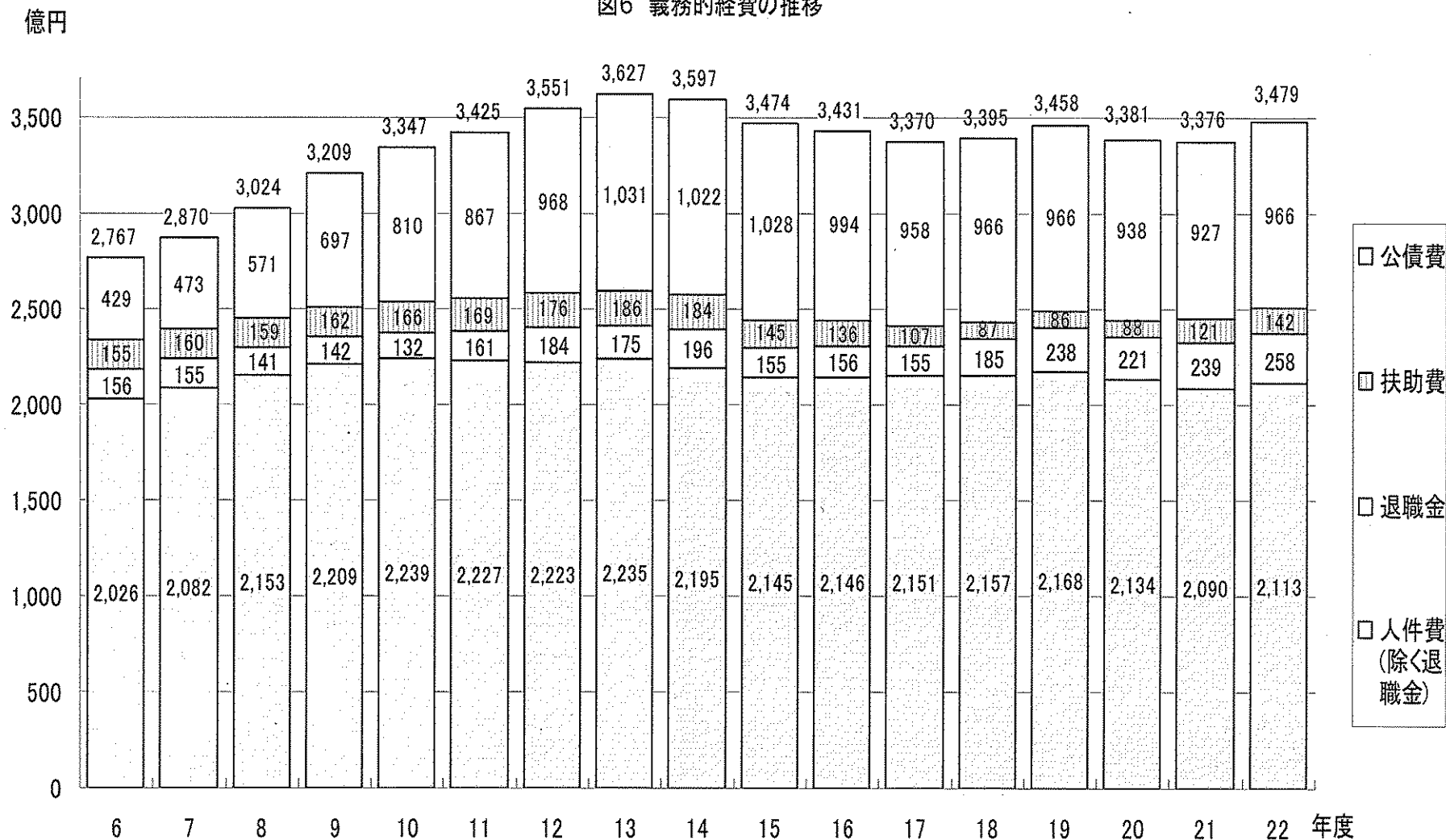
## 歳出項目について

- ・義務的経費：人件費、扶助費（生活保護などの福祉的な支援を行う経費）、公債費（県の長期の借金に対する返済金）のことで、ここ数年は3,300億円から3,400億円台で推移。
- ・投資的経費：公共事業をはじめとした社会資本整備や公共施設の建設などハード事業を行うための経費のことで、平成5年度をピークに平成4年度～平成12年度まで高い水準で推移したが、平成14年度に2,000億円を下回った後は、年々減少傾向
- ・その他経費：平成10年度以降、減少傾向にあるが、21年度は、国の補正予算の影響により、大幅に増加

（注）平成21年度、22年度は、予算ベースのため、前年度からの繰り越しは含まれていない。

## (2) 義務的経費の状況

図6 義務的経費の推移



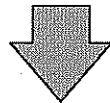
(注1) 借換債、NTT債を除く

(注2) 普通会計決算ベース(平成22年度は当初予算額、平成21年度は最終補正後予算額)



## 義務的経費の状況について

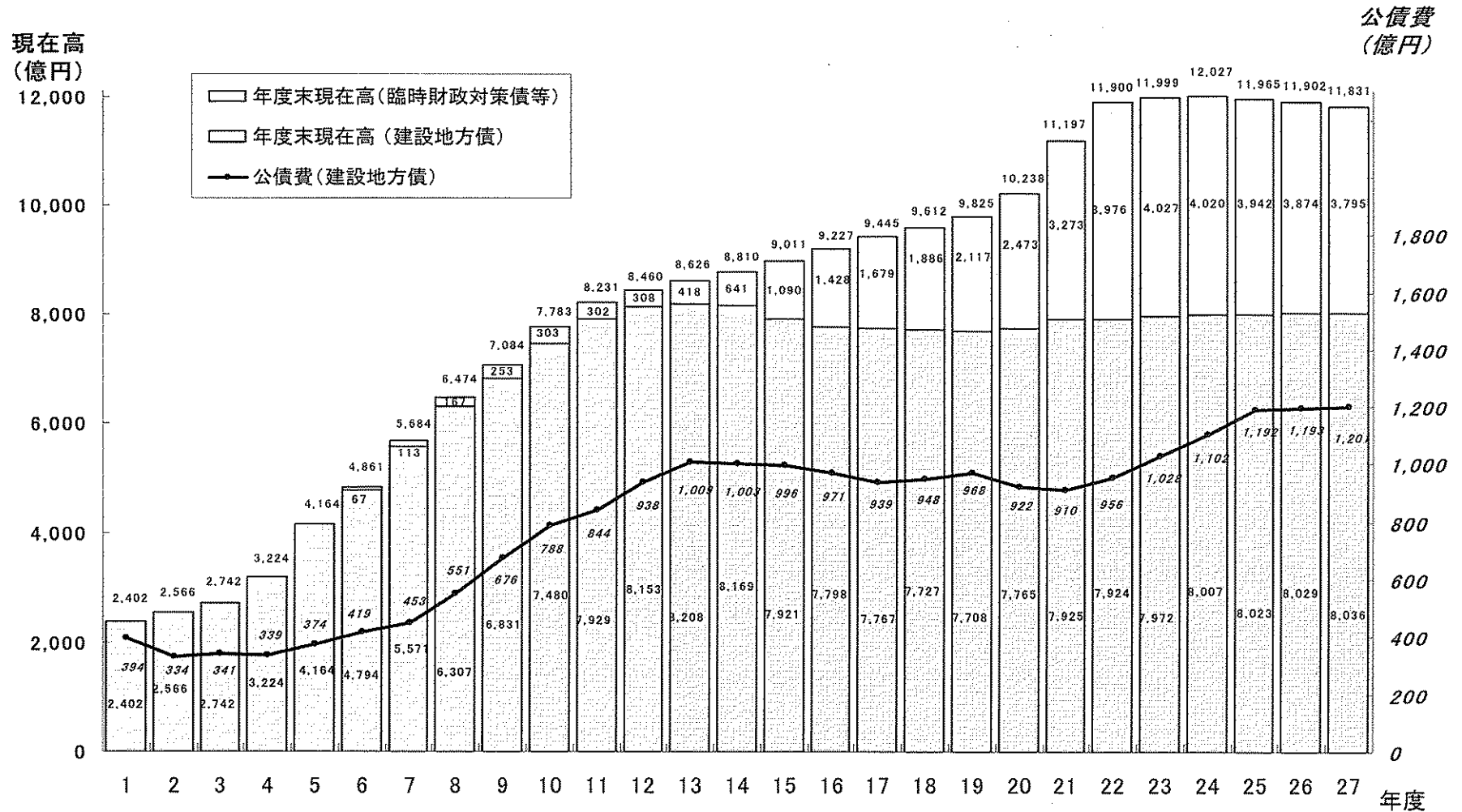
- ・義務的経費は、平成15年度以降、3,400億円程度で推移
- ・退職金を除いた人件費は、定数削減等総人件費抑制の取組により、平成10年度をピークに、減少傾向。
- ・退職金は、団塊世代の職員退職に伴う退職手当の増に伴い、平成18年度以降、高い水準で推移。  
平成22年度は、平成17年度の約1.7倍
- ・公債費は、頭打ちの傾向が見られるものの、高い水準で推移  
平成22年度の公債費は、平成6年度の約2.3倍。



財政の硬直化(経常収支比率の悪化)

### (3) 公債費・県債残高将来推計

図7 一般会計公債費・県債残高将来推計



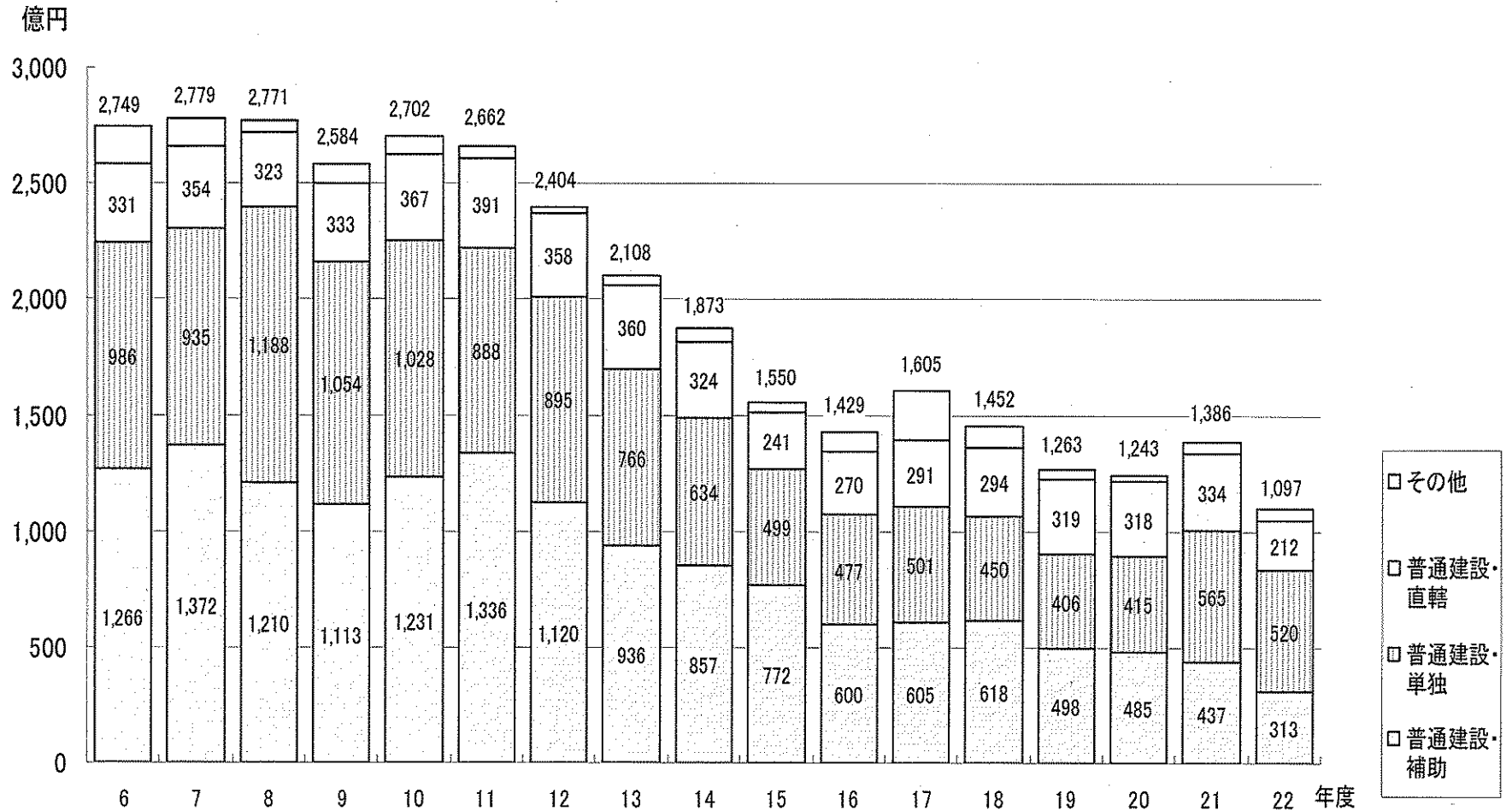
(注) 県債発行額は、平成22年度は当初予算、平成21年度は最終補正後予算額、23年度以降は、県債発行額を一定の仮定により設定し、推計したものです。

## 公債費・県債残高の見込みについて

- ・建設地方債については、投資的経費が景気対策や公共施設建設などにより、平成4年度以降大きく伸びたことから、その残高も年々増加していたが、平成15年度以降は、抑制傾向となっている。
- ・臨時財政対策債等については、平成21、22年度における急激な県税収入の落ち込みに対応するため、大幅な増額となるなど、その残高は、平成15年度以降、大きく増額している。
- ・そのため、県債残高全体としては、平成20年度に1兆円を超えるなど年々増加している。
- ・公債費(折れ線グラフ)は、投資的経費が伸び始めた平成4年度以降大きく伸び、近年は900億円を超える高い水準で推移しており、今後も県債残高の増に伴い、高い水準で推移する見込み

# (4) 投資的経費の状況

図 8 投資的経費の推移



(注) 普通会計決算ベース(平成22年度は当初予算額、平成21年度は最終補正後予算)

## 投資的経費の状況について

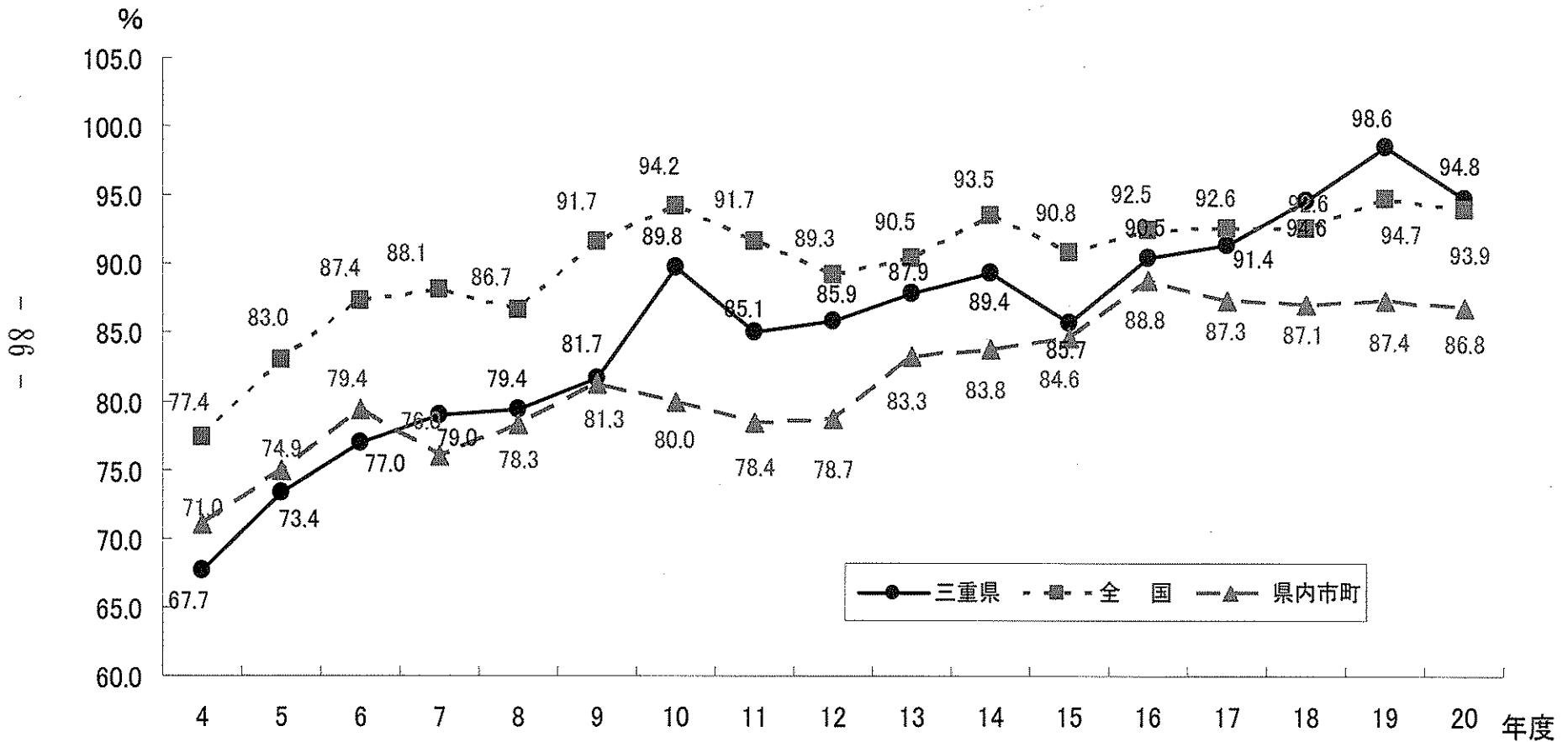
- ・投資的経費は、景気対策や公共施設建設などにより、平成4年度以降、大きく増加し、その後も、平成11年度まで高水準で推移
- ・しかしながら、平成12年度からは年々大幅に減少
- ・ピーク時と平成22年度との比較
  - 補助事業は、ピーク時(平成7年度)の1/4程度となる見込み
  - 単独事業は、ピーク時(平成8年度)の1/2程度となる見込み
  - 国直轄事業は、ピーク時(平成11年度)の1/2程度となる見込み

(注)ただし、平成21年度、22年度は予算ベースであり、前年度からの繰り越しは含まれていない。

# <参考1>

## 経常収支比率の推移

図9 経常収支比率の推移



(注) 普通会計決算ベースで、全国には東京都を含む

(注) 県内市町は、単純平均の数値

## 経常収支比率(財政構造の弾力性を判断する指標)

- ・県税、普通交付税など、毎年経常的に収入されるもので、地方公共団体が自由に使える財源のうち、人件費、扶助費、公債費など毎年経常的に支出される経費に充てられた財源の占める割合のことで、率が高いほど財政の自由度が低いことを示している。

〔式で表すと、  
経常経費充当一般財源  
× 100  
経常一般財源総額〕 となる。

- ・県レベルでは、75%が適当と考えられ、80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられている。
- ・三重県は、94.8%で一般財源総額の9割以上が経常的な経費に費やされており、臨時的な財政需要に機動的に対応できる自由度が失われている。
- ・今後、公債費や社会保障関係経費の増嵩により、経常収支比率は更に悪化の見込み。

## <参考2>

### 県の財政を一般家庭に置き換えてみた場合

収入

(単位:万円)

	平成10年度	平成20年度	備考
給料	362	329	県税収入、使用料、諸収入など
親からの仕送り	317	238	地方交付税、国庫補助金、臨時財政対策債など
貯金取崩し	38	16	基金の取り崩し
ローン	124	93	地方債(臨時財政対策債は除く。)
計	841	676	

支出

生活費	724	561	
ローン返済	81	94	
計	805	655	

ローン残高	779	1,019	
貯金残高	41	17	財政調整のための基金
貯金残高	61	34	その他特定目的基金

【参考】

10年間の生活費の推移 724万円 ⇒ 561万円

福祉の向上に	51万円 ⇒ 81万円(+30万円)
犯罪・交通事故防止に	39万円 ⇒ 39万円(±0万円)
道路・住宅・公園などの整備に	177万円 ⇒ 99万円(▲78万円)
農林水産業の発展に	92万円 ⇒ 38万円(▲54万円)
教育・文化に	191万円 ⇒ 179万円(▲12万円)



## 県の財政を一般家庭に置き換えてみた場合

平成10年度から10年後の平成20年度にかけて、

収入の面では、総額で165万円(841万円⇒676万円)の減少  
(20%のマイナス)。

支出の面では、生活費は大幅に切り詰めていることから、23%のマイナス。  
一方、ローンの返済は、着実に伸びている。

貯金の総額は減少し、借金の総額は増え続けている。

※県民の方に県財政を実感してもらえるよう単純にイメージ化したものです。

**「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に係る健全化判断比率及び資金不足比率について**

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率（4指標）及び資金不足比率について、平成20年度末の状況は次のとおりです。

**1 健全化判断比率及び資金不足比率の状況**

項目		比率 (%)	早期健全化 基準 (%)	参 考  (金額の単位は百万円)	
健全化判断比率 (4指標)	実質赤字比率	-	3.75	実質収支額 3,220 (黒字)	
	連結実質赤字比率	-	8.75	実質収支額 3,220 公営企業資金剰余額 32,056 計 35,277 (黒字)	
	実質公債費比率	12.6	25.0	昨年度数値 (12.6) と変わらず	
	将来負担比率	190.9	400.0		
資金不足比率	企業会計	水道事業	-	20.0	資金剰余額 13,506 (黒字)
		工業用水道事業	-	20.0	" 14,012 (黒字)
		電気事業	-	20.0	" 2,628 (黒字)
		病院事業	-	20.0	" 1,175 (黒字)
	特別会計	中央卸売市場事業	-	20.0	" 11 (黒字)
		流域下水道事業	-	20.0	" 711 (黒字)
		港湾整備事業	-	20.0	" 13 (黒字)

※1 数値が記載されていない比率には、黒字（資金不足比率の場合は資金剰余額があること）のため、標記のルールにより「-」を記載しています。

※2 資金不足比率については、「早期健全化基準」を「経営健全化基準」に読み替えています。

## 2 将来負担比率の内容

### 将来負担額

下表内（ ）はH19年度。

【単位：百万円】

地方債 現在高	+	債務負担 行為に基 づく支出予 定額	+	公営企業繰 入見込額・ 組合等負担 見込額	+	退職手当 負担見込 額	+	公社、第三 セクター等 負担見込 額	-	充当可能 基金	-	充当可能 特定歳入	-	交付税算 入見込額
1,033,315 (993,002)		47,816 (54,421)		71,190 (75,110)		226,476 (227,851)		433 (259)		36,400 (42,738)		19,999 (17,455)		654,367 (644,010)

### 標準財政規模

408,927  
(407,662)

### 元利償還金等に係る交付税

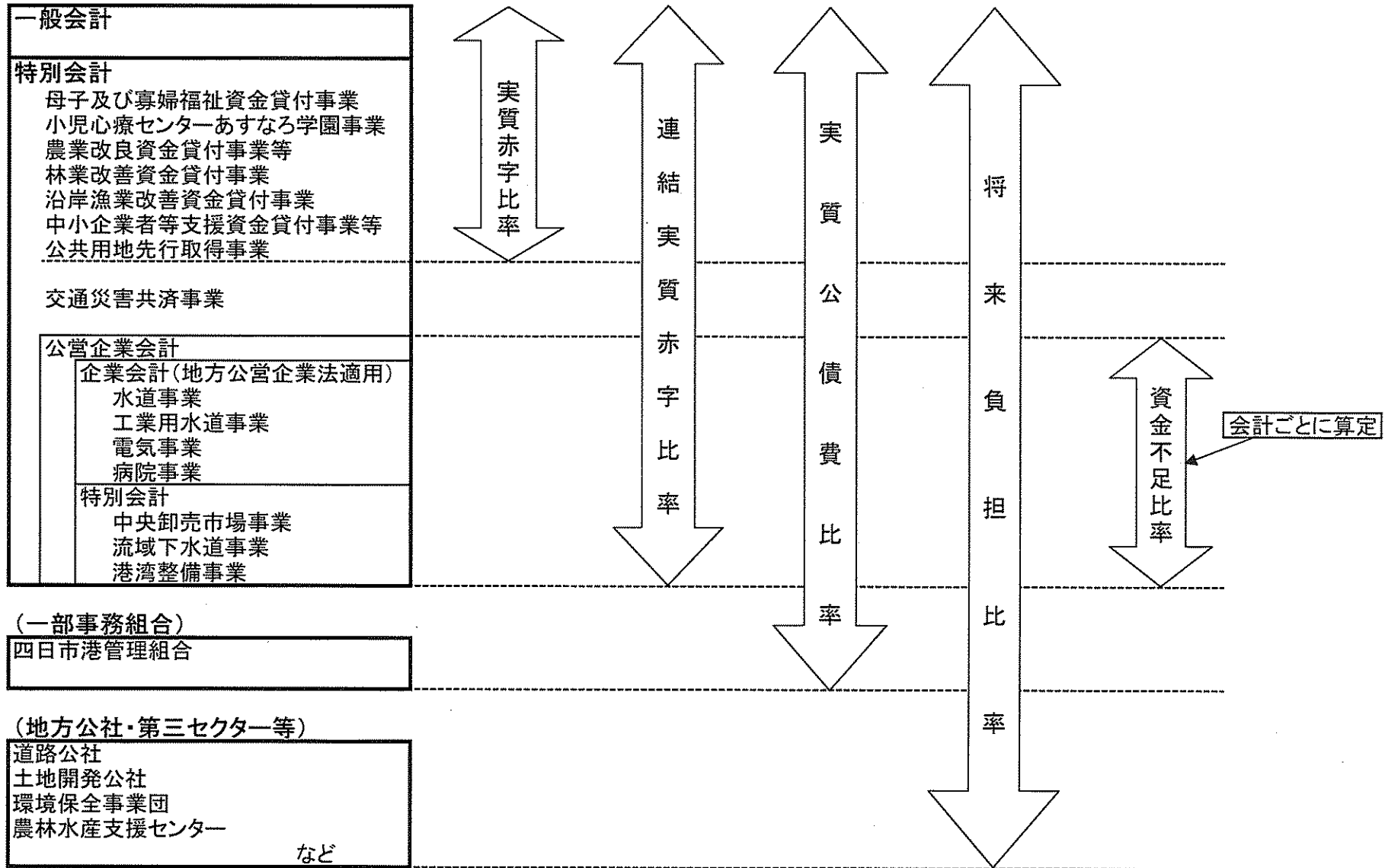
算入額  
58,886  
(60,064)

(分子)668,465百万円 / (分母)350,040百万円 = 190.9%

【(分子)646,439百万円 / (分母)347,598百万円 = 185.9%】

※四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。

# < 参考 1 > 対象会計の範囲 (三重県の場合)



<参考2> 健全化判断比率(4指標) 全都道府県状況一覧表

(%)

都道府県名	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比率		将来負担 比率	
				順位		順位
北海道	-	-	22.3	47	346.0	46
青森県	-	-	16.6	38	233.4	21
岩手県	-	-	14.8	29	312.4	45
宮城県	-	-	14.7	28	277.1	41
秋田県	-	-	14.2	25	263.9	35
山形県	-	-	14.8	29	269.6	36
福島県	-	-	12.7	17	200.6	11
茨城県	-	-	14.4	26	288.7	44
栃木県	-	-	12.7	17	165.8	5
群馬県	-	-	9.5	3	198.6	9
埼玉県	-	-	12.5	14	241.7	25
千葉県	-	-	11.7	10	218.9	16
東京都	-	-	5.5	1	63.8	1
神奈川県	-	-	8.9	2	206.9	13
新潟県	-	-	16.8	40	281.0	42
富山県	-	-	16.9	41	276.2	39
石川県	-	-	14.4	26	270.7	37
福井県	-	-	13.3	22	234.6	22
山梨県	-	-	12.9	20	247.1	27
長野県	-	-	15.9	36	221.4	17
岐阜県	-	-	17.6	43	249.8	29
静岡県	-	-	11.7	10	248.1	28
愛知県	-	-	10.8	6	227.4	19
三重県	-	-	12.6	15	190.9	6
滋賀県	-	-	13.5	23	257.6	33
京都府	-	-	11.3	9	245.2	26
大阪府	-	-	16.6	38	288.6	43
兵庫県	-	-	19.9	46	360.1	47
奈良県	-	-	11.8	12	252.2	30
和歌山県	-	-	10.1	4	207.1	14
鳥取県	-	-	11.0	7	153.7	3
島根県	-	-	17.9	44	225.4	18
岡山県	-	-	14.8	29	253.8	31
広島県	-	-	15.5	35	257.8	34
山口県	-	-	11.8	12	237.1	24
徳島県	-	-	19.0	45	276.5	40
香川県	-	-	14.8	29	234.8	23
愛媛県	-	-	17.2	42	199.6	10
高知県	-	-	16.1	37	193.6	7
福岡県	-	-	13.9	24	255.4	32
佐賀県	-	-	14.9	33	159.3	4
長崎県	-	-	10.1	4	201.2	12
熊本県	-	-	13.0	21	231.8	20
大分県	-	-	12.8	19	212.4	15
宮崎県	-	-	12.6	15	194.3	8
鹿児島県	-	-	15.3	34	272.6	38
沖縄県	-	-	11.2	8	129.7	2
都道府県平均			12.8		219.3	

(注1) 実質赤字比率、連結実質赤字比率については、黒字の場合、標記のルールにより「-」を表示している。

(注2) 平均値は、加重平均である。